

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 三重県

農業委員会名： 尾鷲市

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	71
自給的農家数	51
販売農家数	20
主業農家数	1
準主業農家数	3
副業的農家数	16

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	31
女性	15
40代以下	

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	6
基本構想水準到達者	1
認定新規就農者	2
農業参入法人	
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	23	45				68
経営耕地面積	4	19	2	17		23
遊休農地面積	3.4	13.1	7.1	6		16.5
農地台帳面積	72	193	149	44		265

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 3年 6月 15日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	8	7
認定農業者	—	2
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	2
40代以下	—	
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	2	2	1

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	68ha	13.2ha	19.50%
課 題	農業者の高齢化や、新規就農者が少ないことから、担い手が不足している状況となっている。遊休農地を解消するため、担い手等の確保が必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 16.7 ha (うち新規集積面積 1.0 ha)
	目標設定の考え方:尾鷲市の現状に基づき設定
活動計画	随時、各自が参加する集落座談会等で認定農業者制度や農地中間管理事業等の周知を図り、個別に掘り起しを行う。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	0 経営体	2 経営体	0
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	2.5ha	0ha
課 題	農地の多くが傾斜地にあり、就農意欲のあるものが少ないことから、地域の実情に合わせて担い手の確保を図る必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	1ha
活動計画	年間を通して農業委員等から意欲のある農業者の情報収集を行い、参入目標を1経営体、参入目標面積を1haとする。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	68ha	16.9ha	24.85%
課 題	農業従事者の高齢化や担い手不足に加え、農地の多くが傾斜地にあることから、効率的な営農や省力化が図られにくく、また、鳥獣被害にもあいやすいことから遊休農地が増加している。このことから適正な保全管理や利用集積の促進が必要である。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1 ha		
	目標設定の考え方:目標設定の考え方:比較的利用しやすい遊休農地について、担い手農家等へ耕作を勧める。		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期
		9 人	6月～9月
	調査方法	それぞれが担当する地区ごとに、農業委員・推進委員と事務局で調査・把握を行う。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
		10月～11月	12月～1月
その他			

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	68ha	0ha
課 題	相続等による土地持ち非農家が増えている実情を踏まえ、知らずに違反転用してしまうことを未然に防ぐよう、非農家の住民にも農地法等の周知を図っていく必要がある。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	日常の監視活動による違反転用の早期発見に努めるとともに、是正措置の指導を図る。
------	---

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入